

これまでの出来事の総括 (chronology)

要旨

2019年末、中国武漢市から報告された原因不明肺炎は、新たなコロナウイルスが原因であることが判明したが、世界各地に拡大、2020年1月30日、WHO (World Health Organization) は「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を、3月11日には「パンデミック」の宣言をした。国内では、3月下旬から4月上旬にかけて感染者数が急増したが、5~6月には一旦減少、7~8月には5~6月を上回る感染者数となったが、9月中旬現在、減少傾向にある。本稿では、新たに発生した新型コロナウイルス感染症に関して、主に国内でどのような出来事が生じてきたか、時系列的に記した。

[日内会誌 109 : 2264~2269, 2020]

岡部 信彦



Key words 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19), 緊急事態宣言

はじめに

本稿では、2019年末に中国において(と考えられている)新たに発生した新型コロナウイルス感染症 (coronavirus disease 2019 : COVID-19) に関して、主に国内でどのような出来事が生じてきたか、時系列的に記した。あくまで著者のメモに残されているものからの抜き書きであり、全てを網羅しているわけではないこと、また、引用先を明記しているわけではないこと(そのほとんどはホームページ等で検索可能)等をご了解いただきたい。

1. 事の発端 : 2019年12月末~2020年1月

著者が初めて「中国湖北省武漢市での原因不明肺炎の発生」の報に接したのは、著者がネット情報としてよくみているProMED (<promed@promedmail.org>Date : 2019年12月31日(火) 14 : 02 Subject : PRO/AH/EDR> Undiagnosed pneumonia - China (HU), RFI)であり、中国英字紙が武漢市衛生当局の発表を掲載したものをProMEDが翻訳発表したもので、2003年に世界が震撼したSARS (severe acute respiratory syndrome) が2002年12月末あたりから感染症の専門家たちをざわつかせていたことを彷彿させるものであった。

日本のメディア数社も、この情報をネット

ニュース等で取り上げていたが、世の中は落ち着いて正月を迎えていた。著者は、この情報を川崎市内関係者で共有し、注意を喚起していた。

2020年1月6日、厚生労働省健康局結核感染症課は、各都道府県・保健所設置市・特別区衛生主管部(局)ならびに日本医師会に対して「中華人民共和国湖北省武漢市における非定型肺炎の集団発生に係る注意喚起について」とする事務連絡を発している。

WHO (World Health Organization) は、この情報を在中国WHO事務所が把握し、1月1日に中国に対して情報提供を求め、1月3日に中国から武漢市のクラスターに関する情報提供があり、1月5日、国際保健規則 (International Health Regulations : IHR) に基づいて世界にこの状況を公表した。

1月9日、WHOは、中国より原因ウイルスは新たなコロナウイルスであるとの情報、1月11日にはその全遺伝子配列の情報を受け、1月12日に公表。1月13日には、タイで武漢旅行歴のある感染者を検知、中国外では第1例目となった。我が国では、このウイルス遺伝子情報が公開されたことによって、国立感染症研究所でPCR (polymerase chain reaction) 検査法につきマニュアルを作成、全地方衛生研究所に配布後の1月16日、神奈川県内で国内第1例目となる武漢旅行歴のある感染者を発表した。1月19日には韓国第1例目、1月21日には米国での第1例目が報告された。WHOは1月22日、1月30日に緊急委員会会議を開催、中国国内において症例数が増加し、また、他国でもヒト-ヒト感染が確認されたことから、1月30日、新型コロナウイルスによる感染症のアウトブレイクが、国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態 (Public Health Emergency of International Concern : PHEIC) であると宣言された。

1月28日、我が国では、新型コロナウイルスについて、感染症法に基づく「指定感染症」(二類相当) 及び検疫法に基づく「検疫感染症」に

指定し、1月28日公布、2月1日より実施とした。また、それに先立って1月30日、日本政府は、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置した。

2. 国内くすぶり状態から増加への懸念： 2020年2月～3月中旬

海外では、中国武漢では患者急増と医療崩壊から1月23日に武漢市の封鎖を決定。北イタリア、韓国、イラン、スペインならびにニューヨークを中心とした米国での患者急増に比して、日本国内での感染者発生状況は、2月1日で14～15例目、2月13日に国内初の死亡例、3月1日で約250例 (死亡6例)、3月10日で約500例 (死亡24例) とくすぶり状態から次第に微増傾向となってきた。また、香港から日本に向かった大型クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」で感染者発生が確認され、2月3日に横浜港に停泊して検疫が開始された。船内隔離、感染者の国内医療機関への入院等が行われ、残念ながら死亡者の発生等もあったが、本船に関連した国内での二次感染の発生はなかった。一方、2月4日～11日に開催されたさっぽろ雪まつりに関連したクラスター発生、2月13日に明らかになった1月18日に行われた屋形船での新年会に端を発したクラスター発生例 (東京)、和歌山県内の医療機関での国内初の院内感染事例が確認された。

ダイヤモンド・プリンセス事例及びその後の国内発生に備えるため、厚労省内に専門家会議として「アドバイザリーボード」が設置され、第1回が2月7日、第2回が2月10日に開催された。その後、アドバイザリーボードは、厚労省から政府対策本部に移行する形で「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」(以下、専門家会議) となり、2月16日に第1回会議が行われた。同専門家会議は、2月24日会議において「これから1～2週間が急速な拡大に進むか、収束で

きるかの瀬戸際」との見解を発表した。また、**2月25日**には、新型コロナウイルス感染の集団発生の原因調査、拡大防止の提言のためのクラスター対策班が厚労省内に設置された。

2月27日、安倍首相は全国小中学校の一斉休校の要請を行い、**2月28日**、北海道 鈴木知事は「北海道緊急事態宣言」を行い、週末の外出自粛等を要請した。

3月11日、WHOは、新型コロナウイルス感染症（**2月11日**にCOVID-19（coronavirus disease 2019）と命名。ウイルスについては、国際ウイルス分類委員会がSARS-CoV-2（severe acute respiratory syndrome coronavirus 2）と命名）について、パンデミック（世界的大流行）とみなした。

3. 国内増加、緊急事態宣言から解除まで： 2020年3月中旬～5月下旬

3月13日、新型インフルエンザ等対策特別措置法が改正され、COVID-19対策は同法に基づいて行われることになり、**3月14日**施行となった。

関東首都圏・関西での感染者増加傾向から、**3月19日**、大阪府 吉村知事の「週末の大阪神戸往来自粛」、**3月23日**、東京都 小池知事による「ロックダウンの可能性」、**3月25日**、「週末外出自粛」等が行われた。3月20日の連休前には一時的な患者数の低下もみられたが、連休後に再び感染者数は増加傾向に転じたため、医療機関の逼迫（医療におけるオーバーシュート）の回避等を目的として、**4月7日**、政府は7都府県を対象に**5月6日**までの緊急事態宣言を発令し、**4月16日**には、その対象を全都道府県に拡大した。

なお、**3月29日**、タレントの志村けんさんが新型コロナウイルス感染による重篤化から死亡されたことは、多くの人々に衝撃を与え、本症を身近なものとして捉える人が急増した。

4月15日、官邸・厚労省は「3密の回避」のポスターを発行、**4月22日**、専門家会議は、行

動の変容、人流の8割減、不要不急の外出自粛ならびにテレワークの導入等を政府に提言、**5月1日**には「新しい生活様式」例等を示している。

緊急事態宣言前後より感染者数は下降傾向となったが、患者・感染者等を受け入れる医療状況は依然厳しい状況が続いており、5月の連休の影響の評価も加える必要があることから、政府は、**5月6日**が期限の緊急事態宣言を**5月31日**まで延長することを**5月4日**に決定した。

その後、新規感染者数は減少し、入院病床、宿泊療養施設等にも余裕が出てきたため、**5月14日**に39県での非常事態宣言の解除、**5月25日**に全面的解除が行われた。また、この頃に、各業種別の感染対策ガイドライン等も各業種によって発行されるようになった。

なお、**5月7日**には、レムデシビルが治療薬として国内初の承認薬となっている。

4. 国内小康状態： 2020年5月下旬～6月中旬

国内の新規感染者数は全国的に少数で推移したが、アメリカ、ブラジルならびにロシア等の国では感染者数が多くなっている。北米や欧州については、4月上旬をピークに緩やかに減少しつつある一方で、ブラジル、チリ、メキシコならびにペルー等の南米諸国、南アジア・中近東、アフリカ等の新興国で感染拡大が続き、世界全体としては感染拡大が続いている。

5. 国内再拡大から再び減少傾向へ： 2020年6月下旬～9月中旬

一旦落ち着いた状況から、7月下旬、東京都新宿区等、いわゆる夜の街における接待を伴う飲食店でのクラスター発生が明らかとなり、また恐らくはそこを起点として全国都市圏への拡大傾向が7月から8月にかけて顕著となった。**7月2日**には、東京都 小池知事が「感染拡大、要

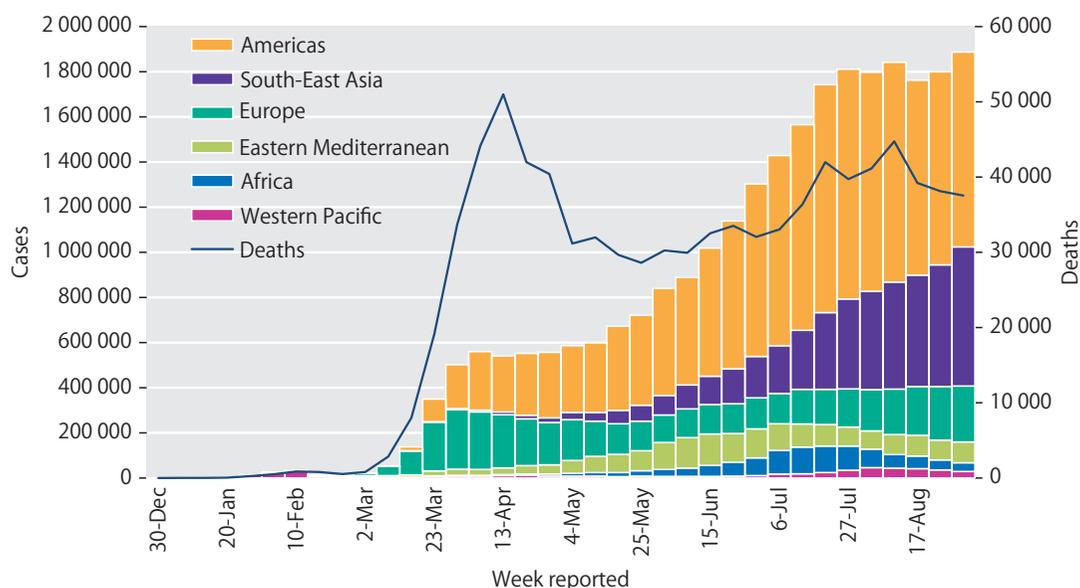


図1 Number of COVID-19 cases reported weekly by WHO region, and total deaths, 30 December to 6 September 2020

https://www.who.int/docs/default-source/coronaviruse/situation-reports/20200907-weekly-epi-update-4.pdf?sfvrsn=f5f607ee_2

警戒」と説明している。

7月3日に、これまでの専門家会議は廃止され、これまでは、主に医学系専門家による会議体であったものが、経済系・社会学系・自治体関係者等を加え、特措法に基づいた新型コロナウイルス感染症対策分科会として設置された。なお、2月に厚労省内に専門家会議として設置されていた「アドバイザリーボード」が復活し、主に医学的事項について議論を行い、厚労省及び分科会に意見・提言することになり、第1回が7月3日に開催されている。

7月15日には、東京都は警戒度を最高レベルに引き上げた。別稿で記載があると思われるが、新規感染者数は3～5月の状況を大きく上回るものであるが、20～40歳代の若年者層を中心としていることから重症者は少なく、致死率も低下していること、早期発見・早期治療につながっていること、多くの人の理解と協力から大きなクラスターとはなっていないこと等から、4～5月のような緊急事態宣言は行わないとさ

れた。感染の拡大は7月末～8月初頭をピークとして、その後、微減から9月中旬現在、減少傾向となっている。

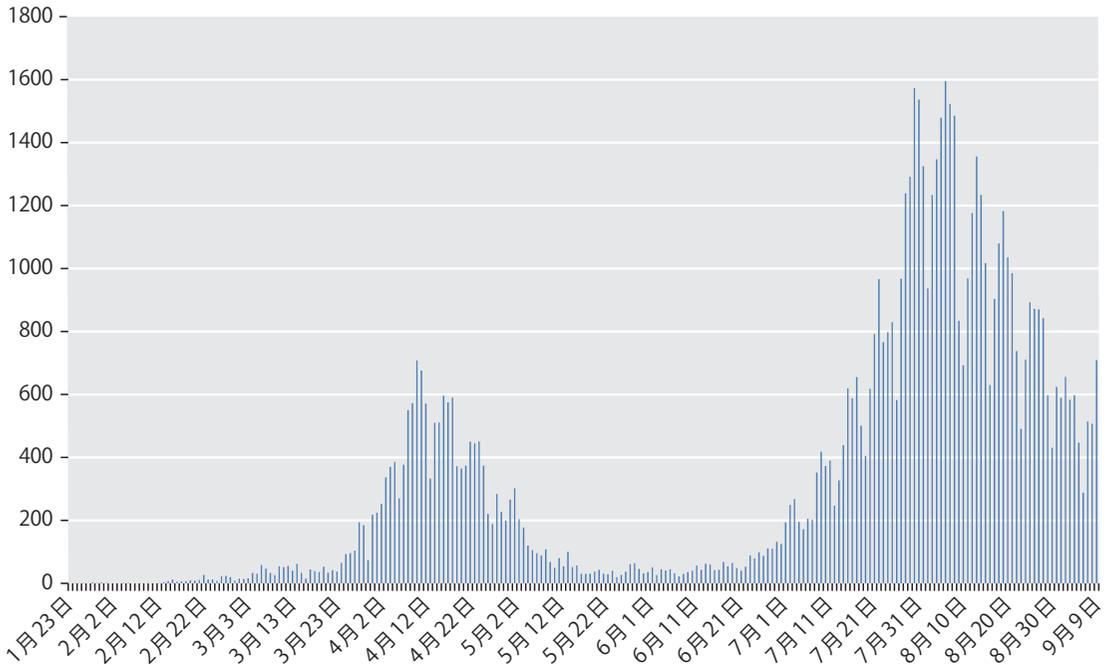
この間、7月21日にデキサメタゾンの治療薬としての承認が行われた。ワクチンについては、国内開発が促されている一方、7月31日、ファイザー社とmRNA (messenger RNA) ワクチンを、8月7日、アストラゼネカ社とアデノウイルスベクターワクチンを、開発製造に成功すればそれぞれ約6,000万人分の供給を得ることに合意が行われたと発表されている。

ところで、感染症の発生時には、優しい人の気持ちが出ると同時に、残念でありまた悲しいことに、誹謗・差別・中傷・攻撃等も必ず現れてくる。8月25日、萩生田文部科学大臣は、児童・生徒・学生、教職員・学校関係者、保護者・地域の人々それぞれに対して、COVID-19に関する差別・偏見の防止に向けて、文部科学大臣メッセージを発表している。

また、9月11日に行われた分科会では、これ

報告日別新規陽性者数

令和2年9月10日24時時点



※1 都道府県から数日分まとめて国に報告された場合には、本来の報告日別に過去に遡って計上している。なお、重複事例の有無等の数値の精査を行っている。

※2 5月10日まで報告がなかった東京都の症例については、確定日に報告があったものとして追加した。

図2 新型コロナウイルス感染症の国内発生動向

<https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000670659.pdf>

までの大規模イベントに関する制限を、9月19日から11月末までは、プロスポーツ等については収容人数の50%まで観客が入れるよう緩和すること、クラシックコンサートや観劇等観客が静かに参加するもの等については満席とすることも可能とし、一方、ロックコンサートや格闘技等声援が伴うイベントでは5,000人または収容人数の半分までという制限を維持するとする政府提案に同意し、Go To Eatキャンペーンのポイント事業、Go To トラベルの東京発着について、感染状況をみながら、10月1日から始めることも了承した。ただし、分科会では、感染が再び急増した場合には事業の中断も検討するよう、政府に提言している。

なお、安倍総理大臣は体調の問題から8月28日に退陣を表明（その後、9月に辞任）したが、

その折に、政府対策本部として、1) 感染症法における運用の見直し、2) 検査体制の拡充、3) 医療提供体制の確保、4) 治療薬・ワクチンの開発・確保、5) 保健所体制の整備、6) 感染症危機管理体制の整備、7) 国際的な人の往来にかかる検査能力・体制の拡充等が取り組むべきこととして述べられている

また、9月4日には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会における新型コロナウイルス感染症対策調整会議（内閣官房）が発足した。

おわりに

2019年末に中国において（と考えられている）新たに発生したCOVID-19に関して、主に国内でどのような出来事が生じてきたか、時系列

的に記した。

図1は、2020年9月6日までのWHOの地域別の累積COVID-19例、図2は、同9月10日時点での国内でのCOVID-19（新規陽性患者）の報告日

別の流行曲線であり、これまでの発生動向の流れを知る参考のために示した。

著者のCOI (conflicts of interest) 開示：本論文発表内容に関連して特に申告なし